令和７年度

西東京市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

西東京市監査委員

（写）
８西監第85号
令和８年８月28日

西東京市長　池澤隆史　殿

西東京市監査委員　岡村保彦
（公印省略）

西東京市監査委員　本多教義
（公印省略）

西東京市監査委員　稲垣裕二
（公印省略）

令和７年度西東京市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項及び第22条第１項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和７年度西東京市健全化判断比率審査意見書

第１　審査の対象

令和７年度実質赤字比率
令和７年度連結実質赤字比率
令和７年度実質公債費比率
令和７年度将来負担比率

第２　審査の期間

令和８年８月 13 日から令和８年８月 24 日まで

第３　審査の方法

この審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等を主眼として実施した。

第４　審査の結果

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率	令和７年度	令和６年度	早期健全化基準
実質赤字比率	―	―	11.36
連結実質赤字比率	―	―	16.36
実質公債費比率	2.8	2.7	25.0
将来負担比率	―	―	350.0

注：実質赤字比率、連結実質赤字比率がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、「－」と表示している。

令和７年度西東京市資金不足比率審査意見書

第１　審査の対象

令和７年度下水道事業会計資金不足比率

第２　審査の期間

令和８年８月 13 日から令和８年８月 24 日まで

第３　審査の方法

この審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか等を主眼として実施した。

第４　審査の結果

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

資金不足比率

（単位：％）

会　計　の　名　称	資　金　不　足　比　率	経営健全化基準
下　水　道　事　業　会　計	―	20.0

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「－」と表示している。